

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

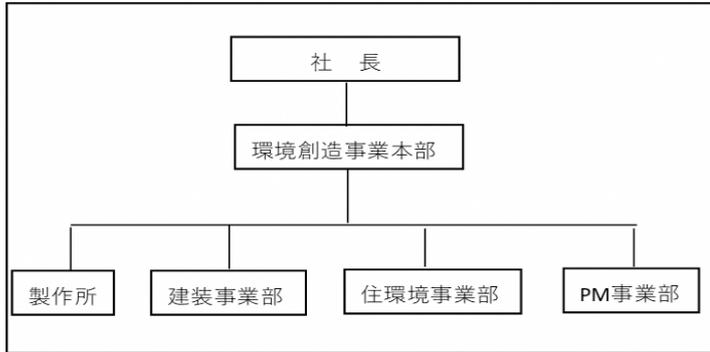
<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和6年6月26日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p>提出者 住 所 東京都新宿区西新宿三丁目2番5 氏 名 株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン 代表取締役社長 手塚 鉄治</p> <p>（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 03-6633-7555</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 三越伊勢丹プロパティ・デザイン
事業場の所在地	東京都新宿区西新宿三丁目2番5号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	売上高205億
③従業員数	337名（2024年4月）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・解体工事 廃棄物の分別実施・新築及び改修工事 ①4Rの取り組み推進、②廃棄物の分別実施による再利用促進と最終処分量の削減、③各拠点において廃棄物の適正処理・再利用率の高い中間・最終処分場等に処理を委託、④廃棄物の適正処理の教育実施 以上を行っています。

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長を最高責任者とし、境創造事業部本部長が責任者を担い、各事業部に廃棄物管理担当を置き、適正な処理と教育の実施に取り組んでいます。



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	排出量	672.94 t	504.51 t
	(これまでに実施した取組) ・三越伊勢丹グループでは4R=Refuse, Reduce, Reuse, Recycleを軸に、取り組みを進めています。 ・当社においても、循環型社会の実現に向け、環境負荷低減を図るため、設計段階での検討と、廃棄物発生抑制と徹底した分別の実施、資源の有効活用（再利用の促進）に取り組んでいます。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	排出量	740.00 t	555.00 t
	(今後実施する予定の取組) 今後、国内主要都市での再開発案件が見込まれ、ビジネス機会の拡大が想定されています。引き続き徹底した分別の実施、資源の有効活用（再利用の促進）に取り組みながら、排出の抑制方法の検討を行います。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・①建設混合廃棄物、②ガラス陶磁器等、③木くず、④金属くず、⑤コンクリート片、⑥廃プラスチック、⑦紙くず、⑧石綿含有廃棄物、⑨建設汚泥、⑩複合材、⑪繊維くず、⑫廃電気機械器具、⑬蛍光灯ランプ
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取り組みの実効性を高めていきます。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	コンクリート片	廃プラスチック類
排出量	383.71 t	304.27 t	108.93 t	67.42 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	コンクリート片	廃プラスチック類
排出量	422.00 t	335.00 t	120.00 t	74.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	建設汚泥	複合材
排出量	42.30 t	17.37 t	3.28 t	3.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	建設汚泥	複合材
排出量	47.00 t	19.00 t	4.00 t	3.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	廃電気機械器具	廃蛍光灯ランプ類	
排出量	0.12 t	0.09 t	0.06 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	廃電気機械器具	廃蛍光灯ランプ類	
排出量	0.10 t	0.10 t	0.10 t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	コンクリート片	廃プラスチック類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	コンクリート片	廃プラスチック類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	コンクリート片	廃プラスチック類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	コンクリート片	廃プラスチック類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	建設汚泥	複合材
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	建設汚泥	複合材
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	建設汚泥	複合材
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	建設汚泥	複合材
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	廃電気機械器具	廃蛍光ランプ類	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	廃電気機械器具	廃蛍光ランプ類	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	廃電気機械器具	廃蛍光ランプ類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	廃電気機械器具	廃蛍光ランプ類	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	672.94 t	504.51 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	コンクリート片	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	コンクリート片	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	コンクリート片	廃プラスチック類
全処理委託量	383.71 t	304.27 t	108.93 t	67.42 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	建設汚泥	複合材
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	建設汚泥	複合材
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	建設汚泥	複合材
全処理委託量	42.30 t	17.37 t	3.28 t	3.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	廃電気機械器具	廃蛍光灯ランプ類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	廃電気機械器具	廃蛍光灯ランプ類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	廃電気機械器具	廃蛍光灯ランプ類	
全処理委託量	0.12 t	0.09 t	0.06 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	740.00 t	555.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	コンクリート片	廃プラスチック類
全処理委託量	422.00 t	335.00 t	120.00 t	74.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面) - 3

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	建設汚泥	複合材
全処理委託量	47.00 t	19.00 t	4.00 t	3.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面) - 4

【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	廃電気機械器具	廃蛍光ランプ類	
全処理委託量	0.10 t	0.10 t	0.10 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。